

19 監査公表第 17 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

平成 19 年 9 月 6 日

福岡市監査委員	妹尾俊見
同	市木潔
同	竹本忠弘
同	福田健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第 1 監査の種類，対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 財団法人福岡国際交流協会（事務監査）
- (2) 財団法人ふくおか環境財団（事務監査・工事監査）
- (3) 株式会社福岡クリーンエナジー（事務監査・工事監査）
- (4) 博多港ふ頭株式会社（事務監査・工事監査）

2 財政援助団体監査

- (1) 福岡アジア文化賞委員会（事務監査）

3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 財団法人ふくおか環境財団（事務監査）
- (2) 中央総合警備保障株式会社（事務監査）
- (3) イオンディライト株式会社（事務監査）
- (4) 藤崎バスターミナル J V（事務監査）
- (5) 博多港ふ頭株式会社（事務監査）
- (6) 特定非営利活動法人福岡セーリング協会（事務監査）

第 2 監査委員の除斥

監査委員 妹尾俊見は、平成 17 年 6 月 22 日から平成 19 年 5 月 1 日まで、福岡アジア文化賞委員会の副会長の職にあったため、同委員会に係る監査について、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥した。

第 3 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表 1 から別表 3 までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人福岡国際交流協会

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目 10 番 1 号
- イ 基本財産 2 億 20 万円（平成 19 年 2 月 28 日現在）

ウ 設立年月日 昭和 62 年 3 月 20 日

エ 設立の目的 福岡を中心とした近県地域において、この地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流活動を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 国際交流を促進する事業の啓発及び育成
(イ) 国際交流を促進する人物交流の実施
(ウ) 国際交流に関する講演、研修、催し等の実施
(エ) 国際交流活動に対する助成
(オ) 国際交流のための調査、研究及び広報
(カ) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 16 人、職員 11 人(平成 19 年 4 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち 2 億円(出捐率 99.9%)を出捐している。また、運営事業費の助成として平成 17 年度に 2 億 8,463 万 1,013 円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 10 人、兼務は 2 人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 15 年 10 月から同 19 年 6 月まで

実施期間 平成 19 年 5 月 8 日から同年 6 月 12 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 財団法人ふくおか環境財団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区奈良屋町 2 番 1 号

イ 基本財産 2,000 万円(平成 19 年 2 月 28 日現在)

ウ 設立年月日 昭和 44 年 7 月 1 日

エ 設立の目的 広く公共の福祉の見地から福岡市及び近隣都市における環境保全事業等を推進するとともに、能率的運営を図ることにより住民の快適な生活環境を確保し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 廃棄物の収集及び運搬に関する業務
(イ) 廃棄物の収集に係る手数料の収納に関する業務
(ウ) 廃棄物関連施設の管理運営に関する業務
(エ) 廃棄物処理技術の普及に関する業務
(オ) 環境の保全及び整備の推進に関する業務
(カ) 環境に関する資料収集、研究、調査及び普及啓発
(キ) 下水道設備の検査等に関する業務
(ク) 福岡市葬祭場の整備及び管理運営に関する業務
(ケ) その他この法人の目的達成に必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 12 人、職員 149 人(平成 19 年 4 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、福岡市葬祭場の指定管理者であることから、平成 18 年度に 2 億 8,028 万 4,858 円の管理料を支出しており、平成 19 年度から福岡市西部リサイクルプラザの管理者に指定している。また、生ごみ処理機等購入費助成金交付事業等の助成として平成 17 年度に

2,318万3,279円の補助金を交付するとともに、し尿収集及び運搬業務等の委託を行い、その委託料総額は13億3,804万9,539円となっている。さらに、葬祭場整備事業に対し、総額63億円を限度とする貸付金について損失補償を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は5人、兼務は5人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成16年5月から同19年6月まで

実施期間 平成19年5月8日から同年6月8日まで

(工事監査)対象期間 平成16年4月から同19年3月まで

実施期間 平成19年5月1日から同年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 株式会社福岡クリーンエナジー

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目3番38号

イ 資本金 50億円(平成19年2月28日現在)

ウ 設立年月日 平成12年10月20日

エ 設立の目的 福岡市の廃棄物焼却施設である福岡市東部工場の老朽化による新工場の建設に当たり、新工場において廃棄物処理の効率化、資源及びエネルギーの有効活用等を図るため、同工場の建設及び運営、廃棄物の処理、これにより生ずる電気及び熱の供給等の事業を行うことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理

(イ) 前号により生ずる電気及び熱の供給

(ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営

(エ) 前号に関するコンサルティング

(オ) 前各号に付帯する一切の事業

カ 役員及び職員数 役員8人、職員63人(平成19年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち25億5,000万円(出資率51%)を出資している。また、福岡市は廃棄物中間処理委託を行い、その委託料総額は平成17年度において23億4,577万6,012円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は9人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成16年1月から同19年5月まで

実施期間 平成19年5月10日から同年5月25日まで

(工事監査)対象期間 平成15年10月から同19年3月まで

実施期間 平成19年5月1日から同年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 博多港ふ頭株式会社

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜三丁目 13 番
イ 資本金 7 億円 (平成 19 年 2 月 28 日現在)
ウ 設立年月日 平成 5 年 4 月 30 日
エ 設立の目的 博多港の高度な経営に努め、国際化を推進し、もって、博多港の振興に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。
オ 事業内容 (ア) 港湾施設の整備並びに経営
(イ) 公共港湾施設の管理運営業務
(ウ) 公共港湾施設の維持管理業務
(エ) 港湾荷役機械等の賃貸業務
(オ) 港湾の振興に関する業務
カ 役員及び職員数 役員 14 人、職員 60 人(平成 19 年 4 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち 3 億 5,700 万円 (出資率 51%) を出資している。また、博多港の港湾施設の指定管理者であることから、平成 18 年度に 4 億 8,407 万 2,050 円の管理料を支出している。また、博多港港湾施設維持修繕等業務等の委託を行い、その委託料総額は平成 17 年度において 7 億 7,935 万 1,972 円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 3 人、兼務は 2 人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査)対象期間 平成 16 年 6 月から同 19 年 5 月まで
実施期間 平成 19 年 5 月 8 日から同年 5 月 18 日まで
(工事監査)対象期間 平成 16 年 4 月から同 19 年 3 月まで
実施期間 平成 19 年 5 月 1 日から同年 6 月 15 日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 契約事務において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

平成 18 年度「I C C T 拡張 C Y 制限区域フェンス設置工事」
(契約金額 955 万 5,000 円)

本工事において、工事請負契約書第 4 条第 1 項に規定する工事完成保証人がたてられていなかった。

今後は、適正な契約事務に努められたい。

(業務課)

イ 施工管理及び契約事務において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

平成 18 年度「小戸ヨットハーバー係留施設補修工事」
(契約金額 1,470 万円)

本工事において、工事請負契約書第 4 条第 1 項に規定する工事完成保証人がたてられていなかった。また、同第 31 条第 1 項に規定する請負者からの工事

完成の通知及び、同条第2項に規定する請負者への検査結果の通知が行われていなかった。

今後は、適正な契約事務及び施工管理に努められたい。

(業務課)

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 福岡アジア文化賞委員会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

イ 設立年月日 平成2年4月13日

ウ 設立の目的 アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人又は団体を顕彰する福岡アジア文化賞を、健全かつ円滑に運営することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 受賞者の選考及び顕彰

(イ) 授賞式、フォーラム等の公式行事の開催

(ウ) 広報事業

オ 役員及び職員数 役員36人、職員8人(平成19年4月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、福岡アジア文化賞を健全かつ円滑に運営するため、福岡アジア文化賞委員会設置要綱に基づき平成17年度に一般会計から6,228万4,033円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は12人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成14年5月から同19年5月まで

実施期間 平成19年5月25日

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人ふくおか環境財団(出資団体)

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区奈良屋町2番1号

(2) 監査に係る公の施設

名称	所在地	指定期間	所管局
福岡市葬祭場	福岡市南区 松原六丁目	平成17年10月1日から 平成22年3月31日まで	保健福祉局

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成18年度において2億8,028万4,858円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成17年10月から同19年6月まで

実施期間 平成 19 年 5 月 8 日から同年 6 月 8 日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

2 中央総合警備保障株式会社

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市博多区麦野三丁目 16 番 30 号
- (2) 監査に係る公の施設

名 称	所 在 地	指定期間	所管局
市営博多駅駐車場	福岡市博多区 博多駅前四丁目	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで	土木局

- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は，平成 18 年度において 1,731 万 9,000 円
となっている。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査)対象期間 平成 18 年 4 月から同 19 年 5 月まで
実施期間 平成 19 年 5 月 14 日
- (5) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

3 イオンディライト株式会社

- (1) 主たる事務所の所在地
大阪市中央区南船場二丁目 3 番 2 号
- (2) 監査に係る公の施設

名 称	所 在 地	指定期間	所管局
市営築港駐車場	福岡市博多区 築港本町	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで	土木局
市営大橋駐車場	福岡市南区 大橋二丁目	同 上	同 上

- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は，平成 18 年度において 3,587 万 3,000 円
となっている。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査)対象期間 平成 18 年 4 月から同 19 年 5 月まで
実施期間 平成 19 年 5 月 16 日
- (5) 監査の結果
監査の結果，おおむね良好と認められたが，下記のとおり注意，改善を要す
る事項等が見受けられた。
管理運営業務の適正な事務処理について注意を求めるもの
市営築港駐車場及び市営大橋駐車場に係る公の施設の管理運営業務におい
ては，その経理を他の業務と区別して明確にし，また常に経理状況を明らかにす
るよう，基本協定書で規定されている。しかしながら，平成18年度の同管理運
営業務においては，当該業務に係る経理がまったく区分整理されていなかった。
管理運営業務に当たっては，基本協定書で規定する内容を遵守の上，適正に
事務処理されたい。

4 藤崎バスターミナルJV

- (1) 主たる事務所の所在地
 代表者 福岡市博多区綱場町1番1号
 共栄ロードサービス株式会社
 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
 太平ビルサービス株式会社

(2) 監査に係る公の施設

名 称	所 在 地	指定期間	所管局
藤崎バス乗継 ターミナル	福岡市早良区 百道二丁目	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで	土木局

- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は、平成18年度において2,919万9,450円
 となっている。
- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 (事務監査)対象期間 平成18年4月から同19年5月まで
 実施期間 平成19年5月18日
- (5) 監査の結果
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 博多港ふ頭株式会社(出資団体)

- (1) 主たる事務所の所在地
 福岡市東区香椎浜三丁目13番
- (2) 監査に係る公の施設

名 称	所 在 地	指 定 期 間	所 管 局
博多港の港湾施設 } 特定埠頭運営効率化推 進事業の用に供する港 湾施設を除く。	福岡市東区 箱崎ふ頭一 丁目外	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで	港湾局

- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は、平成18年度において4億8,407万2,050円
 となっている。
- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 (事務監査)対象期間 平成18年4月から同19年5月まで
 実施期間 平成19年5月8日から同年5月18日まで
- (5) 監査の結果
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 特定非営利活動法人福岡セーリング協会

- (1) 主たる事務所の所在地
 福岡市西区小戸三丁目58番1号
- (2) 監査に係る公の施設

名 称	所 在 地	指定期間	所管局
福岡市立ヨット ハーバー	福岡市西区 小戸三丁目	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで	港湾局

- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は、平成18年度において6,352万5,000円
 となっている。

- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
 (事務監査)対象期間 平成 18 年 4 月から同 19 年 5 月まで
 実施期間 平成 19 年 5 月 28 日から同年 5 月 29 日まで
- (5) 監査の結果
 監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表 1

財団法人ふくおか環境財団 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
福岡市新葬祭場 新築工事	5,305,650,000 円	平成 15 年 6 月 21 日から 平成 18 年 7 月 31 日まで
葬祭場火葬炉その他 修理	13,545,000 円	平成 18 年 9 月 20 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
以上 2 件抽出		

別表 2

株式会社福岡クリーンエナジー 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
平成 18 年度東部工場 定期修理	89,985,000 円	平成 18 年 1 月 30 日から 平成 18 年 6 月 20 日まで
以上 1 件抽出		

別表 3

博多港ふ頭株式会社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
小戸ヨットハーバー 係留施設補修工事	14,700,000 円	平成 19 年 1 月 19 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで

ICT 拡張CY舗装 改良他工事	69,825,000 円	平成 18 年 6 月 7 日から 平成 18 年 7 月 31 日まで
箱崎ふ頭CFS屋根 改修工事	5,544,000 円	平成 16 年 10 月 9 日から 平成 16 年 11 月 25 日まで
ICT 拡張CY制限 区域フェンス設置工事	9,555,000 円	平成 18 年 6 月 7 日から 平成 18 年 7 月 31 日まで
香椎ガントリー クレーン補修工事	13,408,500 円	平成 18 年 10 月 6 日から 平成 19 年 1 月 31 日まで
以上 5 件抽出		